

# 議会改革特別委員会記録（第9回）

1. 日 時 令和4年4月22日（金）午前10時
2. 場 所 役場三階 議会議場
3. 案 件 (1)「町議会基本条例に関すること」について  
(2)「広報広聴に関すること」（町民と語る会）について  
(3)「ICTの活用に関すること」について  
(4)「その他議会改革に関すること」（熟考日）について  
(5)「議員定数に関すること」について  
(6)その他
4. 出席議員 奈良岡文英委員長 外12名
5. 欠席議員 なし
6. 出席書記 木村宣文事務局長、佐藤健局長補佐
7. 会議概要

開 会 午前10時00分

奈良岡委員長：あいさつ後、開会を宣する。

事務局に報告事項及び配付資料の確認を求める。

事務局長：報告なし、配付資料の確認。（配付漏れなし）

奈良岡委員長：案件（1）「町議会基本条例に関すること」について、奈良町議会基本条例策定部会長へ協議内容の報告を求める。

奈良部会長：町議会基本条例策定部会での協議内容を報告する。

佐藤補佐：タブレットの音声読上げ機能で、町議会基本条例案の全文を読み上げる。

奈良岡委員長：それでは、暫時休憩しフリーストークとします。

《暫時休憩 午前10時20分～午前10時44分》①

各委員の意見：・第8条第2項の反問について、様々な議論が交わされた。

- ・町長に反問権を与えている市町村もある。
- ・反問は、部分的に制限して、議長が裁量により認めるもの。
- ・反問という表現はきついので使わない方が良いと思う。
- ・「反問することができる」を「確認することができる」の表現に変えた方が良いと思う。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。第8条第2項の反問の字句について、解説も含めて再検討するという事によろしいか。

委員一同：異議なし。

奈良岡委員長：基本条例策定のスケジュールは、今は町民へ中間報告前の段階。これからパブリックコメントを7月から8月にかけて行い、その後町民への報告を11月末までに終え、12月から1月にかけて最終調整し、3月定例会で議決、令和

5年4月1日からの施行予定となっている。

次に、案件（2）「広報広聴に関すること」（町民と語る会）について、協議に入る。暫時休憩しフリートークとします。

《暫時休憩 午前10時46分～午前11時00分》②

- 各委員の意見：
- ・町民と語る会の開催時期は、決算議会が終わった後が良いと思う。
  - ・開催時期は、予算、決算の時期にとらわれなくても良いと思う。
  - ・りんごの収穫が終わった11月中旬以降が良い。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

町民と語る会は、11月中旬以降に開催すること。また、議会改革活動と基本条例案の中間報告は6月に町ホームページに掲載し、パブリックコメントは最終的に10月以降に実施するということよろしいか。

委員一同：異議なし。

奈良岡委員長：換気のため暫時休憩します。

《暫時休憩 午前11時01分～午前11時13分》③

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

次に、案件（3）「ICTの活用に関すること」について、事務局へ説明を求める。

事務局長：6月議会からペーパーレス会議システムを稼働させ、議案等会議資料は、当面は紙資料配布とタブレットのシステムを併用していくことを説明する。

佐藤補佐：タブレットにより、ペーパーレス会議システムの仕組み、操作を説明する。

奈良岡委員長：説明に対する質疑を諮る。

浅利委員：資料をペーパーレスにすることによって、紙資料の保存はどうなるのか。

佐藤補佐：現状どおり紙での保存とデータでも保存することとなります。

奈良岡委員長：他に質疑ありませんか。（質疑なし）

次に案件（4）「その他議会改革に関すること」（熟考日）について、協議に入る。暫時休憩します。

《暫時休憩 午前11時31分～午前11時45分》④

- 各委員の意見：
- ・熟考日は、議案を熟考するというだけでなく、会議の議事整理をするという意味でも必要だと思う。
  - ・来年の議員の任期満了まで熟考日を設けて、続けてみるべきだ。
  - ・議案審議の前に1日熟考日を設けても何も変わらないと思う。
  - ・熟考日に議案を熟考している議員ははたして何人いるのか。
  - ・過去に熟考日に休んでいる課長がいた。
  - ・熟考日には、課長は席にいて然るべきだと思う。
  - ・役場に来て課長に質問するだけが、熟考ではないと思う。
  - ・自分は熟考日を設けていただいて、大変充実している。
  - ・熟考日があって困る人がいないのであれば、続けてほしい。
  - ・私は非常に困る。告示日に議案配布をしているのだから議案審議前の熟考日は必要ない。

- ・熟考日があつて、誰も困る人はいないと思うが。
- ・議員の熟考日でなく、議事整理日としているところもある。
- ・合併前は熟考日でも費用弁償を支払っていて、熟考日が多いと問題があるが、今は支払っていないので、1日増えても態勢に影響はないと思う。
- ・これ以上、意見を出し合っても意味がないので、決を採っても良いのではないかな。
- ・採決は、別に今日でなくてもいい。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

6月議会は熟考日を設けて開催し、9月議会以降については、次の議会改革特別委員会で取扱いを検討するという事によろしいか。

委員一同：異議なし。

奈良岡委員長：他に質疑ありませんか。

浅利委員：他市議会の休会日の名称や趣旨を実態調査してほしい。

奈良岡委員長：他に質疑ありませんか。（質疑なし）

奈良岡委員長：次に持ち越しとなっていた案件を諮る。

定例会開会前の議員全員協議会の開会時刻を全て9時からとして決定してよろしいか。

委員一同：異議なし。

奈良岡委員長：次に案件（5）「議員定数に関する事」について、協議に入る。事務局に説明を求める。

事務局長：資料により、過去の議員選挙の結果、選挙運動費用の公費負担について、説明する。

奈良岡委員長：暫時休憩します。

《暫時休憩 午前11時52分～午後0時03分》⑤

各委員の意見：・議員定数を変えるのは、選挙運動費用の公費負担の制度ができて、立候補しやすくなったので、次の選挙が終わってからでも良いと思う。

・両方一緒になると、なり手不足に対する効果がどちらであったのか検証できない。

・多様性を尊重したいので、現状の定数を希望する。

・最終的には、議員発議で提案することになると思う。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

議員定数に関する事は、継続審議とすることによろしいか。

委員一同：異議なし。

奈良岡委員長：次にその他で何かありませんか。

事務局長：国から要望したマスク400枚が届いた旨を報告。その後希望者へ配布。

奈良岡委員長：他に意見や質疑がなければ、これで閉会します。

委員一同：質疑なし。

奈良岡委員長：以上で終了する。閉会を宣する。

閉 会 午後12時07分

委員長 奈良岡 文 英

## ○令和4年4月22日（金） 第9回協議結果（全会一致）

### （1）「町議会基本条例に関すること」について

#### ○委員から出た意見（フリートーク）

- ・第8条第2項の反問について、様々な議論が交わされた。
- ・町長に反問権を与えている市町村もある。
- ・反問は、部分的に制限して、議長が裁量により認めるもの。
- ・反問という表現はきついで使わない方が良いと思う。
- ・「反問することができる」を「確認することができる」の表現に変えた方が良いと思う。

#### ○議会基本条例案第8条第2項の反問の字句について、解説も含めて再検討することを決定。

#### ○基本条例策定のスケジュールは、パブリックコメントを7月から8月にかけて行い、その後町民への報告を11月末までに終え、12月から1月にかけて最終調整し、3月定例会で議決、令和5年4月1日からの施行。

### （2）「広報広聴に関すること」（町民と語る会）について

#### ○委員から出た意見（フリートーク）

- ・町民と語る会の開催時期は、決算議会が終わった後が良いと思う。
- ・開催時期は、予算、決算の時期にとらわれなくても良いと思う。
- ・りんごの収穫が終わった11月中旬以降が良い。

#### ○町民と語る会は、11月中旬以降に開催すること。また、議会改革活動と基本条例案の中間報告は6月に町ホームページに掲載し、パブリックコメントは最終的に10月以降に実施することを決定。

### （3）「ICTの活用に関すること」について

#### ○6月議会からペーパーレス会議システムを稼働させ、議案等会議資料は、当面は紙資料配布とタブレットのシステムを併用していくことを説明。

### （4）「その他議会改革に関すること」（熟考日）について

#### ○委員から出た意見（フリートーク）

- ・熟考日は、議案を熟考するというだけでなく、会議の議事整理をするという意味でも必要だと思う。
- ・来年の議員の任期満了まで熟考日を設けて、続けてみるべきだ。
- ・議案審議の前に1日熟考日を設けても何も変わらないと思う。
- ・熟考日に議案を熟考している議員ははたして何人いるのか。
- ・過去に熟考日に休んでいる課長がいた。
- ・熟考日には、課長は席にいて然るべきだと思う。

- ・役場に来て課長に質問するだけが、熟考ではないと思う。
- ・自分は熟考日を設けていただいて、大変充実している。
- ・熟考日があっても困る人がいないのであれば、続けてほしい。
- ・私は非常に困る。告示日に議案配布をしているのだから議案審議前の熟考日は必要ない。
- ・熟考日があっても、誰も困る人はいないと思うが。
- ・議員の熟考日でなく、議事整理日としているところもある。
- ・合併前は熟考日でも費用弁償を支払っていて、熟考日が多いと問題があるが、今は支払っていないので、1日増えても態勢に影響はないと思う。
- ・これ以上、意見を出し合っても意味がないので、決を採っても良いのではないかな。
- ・採決は、別に今日でなくてもいい。

○6月議会は熟考日を設けて開催し、9月議会以降については、次の議会改革特別委員会で取扱いを検討することを決定。

○持ち越しとなっていた案件、定例会開会前の議員全員協議会の開会時刻を全ての開会を9時からとすることを決定。

#### (5)「議員定数に関する事」について

○委員から出た意見（フリートーク）

- ・議員定数を変えるのは、選挙運動費用の公費負担の制度ができて、立候補しやすくなったので、次の選挙が終わってからでも良いと思う。
- ・両方一緒に変わると、なり手不足に対する効果がどちらであったのか検証できない。
- ・多様性を尊重したいので、現状の定数を希望する。
- ・最終的には、議員発議で提案することになると思う。

○議員定数に関する事を、継続審議とすることを決定。

#### 「その他議会改革に関する事」について

- ・特になし

以上